

2010年7月1日制定

ホテルエハウス利用規約

(目的)

第1条

この規約は、ホテルエハウス イン フナセ “輪達”(以下、ホテルエハウスという)を利用するにあたり、その利用が適正かつ円滑に行われることを目的とする。

(利用者の範囲)

第2条

ホテルエハウスを利用できる者は、次に掲げる者とする。

1. ホテルエスタッフの派遣社員・紹介者・従業員・関連者
2. 電話予約での予約者
3. その他、株式会社ホテルエスタッフ(以下、ホテルエスタッフという)が適当と認めた者

(利用の原則)

第3条

1. 利用は全て電話予約・先着順で受け付ける。
2. 予約はホテルエスタッフの派遣社員・紹介者・従業員については、2ヶ月前から受け付ける。
その他の予約は1ヶ月前から受け付ける。
3. 利用は1グループ、原則1泊2日～2泊3日までとする。
4. チェックインは15時から、チェックアウトは10時までとする。
5. 利用人数は、ログハウス大人12人・テントサイト10人とする。
6. 12月30日～1月5日は休館日とする。
7. 利用料金・シーツ代・取消料金は別紙にて記載。

(利用の手続き)

第4条

1. 電話にて利用日、人数、代表者の氏名・住所・携帯電話番号、鍵の受取時間を通知する。
2. 利用料金(シーツ代含む)は利用日の10日前までにホテルエスタッフ指定の銀行口座に振込む。10日前までに未入金の場合は取消とする。

(鍵の受取と返却)

第5条

1. 鍵の受取はホテルエハウス内にて管理人より直接受け取る。尚、返却も同様とする。
2. 鍵の受取時間が変更になった場合は速やかに連絡をする。

(利用者の責任)

第6条

1. 利用期間中、及びその前後にホテルエハウスにおいて、利用者の行為に起因して起きた事故・災害・火災・損失・破壊・盗難などがあった場合は、ホテルエスタッフはその損害賠償を代表者および利用者に請求することとする。但し、天変地異が起因する場合は、この限りではない。
2. 鍵紛失の場合は、鍵本体の取替えおよび合鍵作成の全ての費用を賠償請求することとする。
3. 代表者が鍵の受取の際に「宿泊台帳」に必要事項を記入し、この規約も一読し署名する。
4. 施設内外における事故・怪我・盗難など利用者の損害に関して、ホテルエスタッフは一切の責任を負わない。

(ホテルエハウス利用の使用規則)

第7条

1. 利用の規則は、別途「ホテルエハウス利用注意事項」に定める。
2. 代表者は、利用前に「ホテルエハウス利用注意事項」を一読し、利用者全員に規則を遵守させる。
3. 「ホテルエハウス利用注意事項」「ホテルエハウス利用規約」に違反した場合、ホテルエスタッフは利用の許可を取消すこともある。

(転貸の禁止)

第8条

利用者は、ホテルエハウスを宿泊利用目的以外に利用したり、または他の者に利用させてはならない。

(禁止事項)

第9条

1. ペットの持ち込みは全面禁止とする。但し、介助犬等はこの限りではない。
2. 施設内は全て禁煙とする。
3. 敷地内での、花火は全面禁止とする。
4. ウッドデッキ(テラス)でのバーベキューおよび火気使用は全て禁止とする。
5. 近隣の住民に迷惑を及ぼす行為は全て禁止する。

(その他遵守義務)

第10条

利用者は次の義務を遵守しなければならない。

1. 火災・盗難・破損その他の事故防止に徹底すること。
2. 建物・設備・備品などは丁寧に使用すること。
3. 飲食・喫煙に関してはマナーを守ること。
4. この規約を遵守し、マナー、規律を守ること。
5. 利用後は整理整頓・掃除・片付けを行うこと。

付則 この規約は、2010年7月1日から施行し、適用する。